

兵庫県公報

平成30年7月27日 金曜日 第3023号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（同）	4
○ 保安林の指定の解除予定通知（豊かな森づくり課）	4
○ 東播都市計画下水道事業の事業計画の変更認可（下水道課）	5
公 告	
○ 随意契約の相手方等の公示（税務課）	5
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	5
○ 入札公告（管理課）	6
選挙管理委員会告示	
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	9
教育委員会公告	
○ 落札者等の公示（県立姫路工業高等学校）	10

告 示

兵庫県告示第693号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成30年7月27日

兵庫県知事 井戸敏三

兵庫県鮎屋川土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住 所
理事	相 曾 高 博	洲本市宇原88番地1
同	高 橋 孝 夫	同 市金屋93番地5
同	静 川 叶	同 市前平78番地
同	谷 口 進 一	同 市池田125番地
同	清 水 敏 正	同 市木戸509番地2
同	小 川 正 孝	同 市新村224番地
同	中 村 益 幸	同 市池内755番地
同	西 尾 純 二	同 市納348番地
同	矢尾田 勝	同 市鮎屋354番地
同	久次米 祥 博	南あわじ市山添585番地1
同	井 上 敏 雄	同 市広田広田196番地1
同	清 川 光 博	同 市広田中筋191番地
同	糸 川 和 央	同 市中条中筋719番地
同	不 動 博 文	同 市中条徳原422番地
同	谷 池 正 明	洲本市金屋904番地
同	小 林 俊 宜	南あわじ市広田中筋778番地
監事	竹 池 永 侑	洲本市大野818番地
同	肥 窓 一 弘	同 市上物部902番地23
同	井 本 優	南あわじ市中条中筋1707番地

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

同

氏 名

相 曾 高 博

庄 瀬 衛 衛

高 橋 孝 夫

増 見 知 之

谷 口 進 一

清 水 敏 正

小 川 正 孝

西 尾 純 二

滝 本 守

矢尾田 勝

大 上 宣 和

岡 野 頼 信

清 川 光 博

野 上 豊 泰

長 尾 泰 泰

不 動 博 文

別 惣 俊 二

肥 窓 一 弘

原 田 俊 彦

住 所

洲本市宇原88番地 1

同 市大野686番地

同 市金屋93番地 5

同 市前平206番地

同 市池田125番地

同 市木戸509番地 2

同 市新村224番地

同 市納348番地

同 市鮎屋299番地

同 市鮎屋354番地

南あわじ市山添629番地

同 市広田広田717番地 1

同 市広田中筋191番地

同 市中条中筋460番地

同 市中条中筋593番地 1

同 市中条徳原422番地

洲本市池内80番地

同 市上物部902番地23

南あわじ市中条徳原270番地

二ツ石・中田土地改良区

退任役員

役員の区分

監 事

氏 名

金 坂 明 久

住 所

洲本市中川原町二ツ石862番地

就任役員

役員の区分

監 事

氏 名

高 野 敏 男

住 所

洲本市中川原町二ツ石573番地

塔下土地改良区

退任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

氏 名

井 上 淳

高 津 吉 雄

桑 坂 栄 司

城 田 仁 賜

市 坪 恵美子

毛 笠 義 夫

富 永 宗 伯

城 田 昌 昭

高 津 正 弘

野 口 宰 弘

松 原 健 司

鎌 田 義 信

住 所

洲本市五色町鮎原塔下33番地

同 市五色町鮎原塔下592番地

同 市本町 3 丁目 1 番29号三熊ハイツ310号

同 市五色町鮎原塔下46番地

同 市五色町鮎原塔下1077番地

同 市五色町鳥飼中452番地 2 鳥飼中団地106号室

同 市五色町鮎原塔下380番地 2

同 市五色町鮎原塔下45番地

同 市五色町鮎原塔下988番地

同 市五色町鮎原上564番地

同 市五色町鮎原塔下748番地

同 市五色町鮎原塔下437番地 2

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

氏 名

高 津 吉 雄

高 津 浩 義

桑 坂 栄 司

鎌 田 重 信

松 原 健 司

住 所

洲本市五色町鮎原塔下592番地

同 市五色町鮎原塔下148番地

同 市本町 3 丁目 1 番29号三熊ハイツ310号

同 市五色町鮎原塔下437番地 2

同 市五色町鮎原塔下748番地

同	城 田 賢	同	市五色町鮎原塔下752番地
同	富 永 浩 司	同	市五色町鮎原塔下380番地 2
同	毛 笠 員 成	同	市五色町鮎原塔下175番地
同	吉 田 功	同	市五色町鮎原塔下112番地
同	野 口 宰 弘	同	市五色町鮎原上564番地
監 事	高 津 正 弘	同	市五色町鮎原塔下988番地
同	毛 笠 義 夫	同	市五色町鳥飼中452番地 2 鳥飼中団地106号室

国府平野土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	小 谷 昇	豊岡市日高町山本280番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	吉 田 敏 裕	豊岡市日高町山本289番地の 3

東田土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	新 屋 勝 美	三木市吉川町東田427番地の 1
同	井 本 隆 一	同 市吉川町貸潮129番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	谷 井 正 之	三木市吉川町東田834番地
同	岡 片 仁 稔	同 市吉川町東田1070番地

小多利土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	中 井 貞 治	丹波市春日町小多利439番地
同	吉 見 利 久	同 市春日町小多利321番地
同	由 良 保 紀	同 市春日町小多利190番地
同	赤 井 勝	同 市春日町小多利505番地 3
同	勝 野 佳 近	同 市春日町池尾25番地
同	畑 中 一 雄	同 市春日町池尾45番地
同	三 井 信 弘	同 市春日町多利276番地 1
監 事	由 良 亨	同 市春日町小多利70番地 1
同	矢 野 友 洋	同 市春日町多利795番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	中 井 貞 治	丹波市春日町小多利439番地
同	吉 見 利 久	同 市春日町小多利321番地
同	由 良 保 紀	同 市春日町小多利190番地
同	赤 井 勝	同 市春日町小多利505番地 3
同	勝 野 佳 近	同 市春日町池尾25番地
同	畑 中 一 雄	同 市春日町池尾45番地
同	高 見 芳 明	同 市春日町多利449番地
監 事	中 井 照 夫	同 市春日町小多利175番地
同	矢 野 友 洋	同 市春日町多利795番地

内原土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	内 原 三千治	南あわじ市津井2776番地

同	原 政 治	同	市津井2690番地
同	内 原 博	同	市津井2866番地
同	前 谷 健 市	同	市津井2769番地 3
同	西 田 友 二	同	市津井2452番地
監 事	野 水 隆 雄	同	市津井2695番地 1
同	原 豊 幸	同	市津井2736番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	野 水 直 哉	南あわじ市津井2695番地 1
同	新 崎 照 明	同 市津井2907番地
同	井 上 郁 夫	同 市津井2751番地
同	原 興 三	同 市津井2897番地
同	西 田 友 二	同 市津井2452番地
監 事	原 政 治	同 市津井2690番地
同	前 谷 健 市	同 市津井2796番地 3

津名土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	大 歳 喜 久	淡路市大町下54番地 2

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	清 水 義 敬	淡路市大町下889番地



兵庫県告示第694号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成30年7月13日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

平成30年7月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事 業 名	地 区 名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	車大池地区	平成30年7月27日から 同 年8月16日まで	神戸市 須磨区役所
同 上	渡瀬皿池地区	同 上	三木市役所



兵庫県告示第695号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成30年7月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除予定保安林の所在場所
小野市池尻町字間谷630の51、630の52

- 2 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅



兵庫県告示第696号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成30年 7月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
加古川市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
東播都市計画下水道事業加古川市公共下水道
- 3 事業施行期間
変更前 昭和38年 4月 1日から平成33年 3月31日まで
変更後 昭和38年 4月 1日から平成36年 3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし

公 告

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成30年 7月27日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量
株式会社三井住友銀行から送付される収納済通知書等による収納データの作成業務
県税に係る申告書等による課税データ等の作成業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県企画県民部企画財政局税務課 神戸市中央区下山手通 5丁目10番 1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成30年 4月 1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
株式会社さくらケーシーエス 神戸市中央区播磨町21番 1
- 5 随意契約に係る契約金額
99,530,007円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第13条第1項(b)による。



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完

所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 村田

電話 (078) 341-7711 内線4936 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成30年7月27日(金)から同年8月10日(金)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 入札の日時

平成30年9月6日(木)午後2時 兵庫県庁西館1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、平成30年9月5日(水)午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)の利用による入札(以下「電子入札」という。)及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

平成30年7月27日(金)から同年8月10日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、平成30年8月10日(金)は午後4時までとする。)

イ 入札の日時

平成30年8月30日(木)午後5時から同年9月6日(木)午後2時まで(県の休日を除く。)

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成30年7月28日(土)から同年8月23日(木)まで(県の休日を除く。)の午前10時から午後4時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)

なお、電子入札システムによる場合は、平成30年7月28日(土)から同年8月10日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、平成30年8月10日(金)は午後4時までとする。)の間に提出すること。

イ 受付場所

上記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

(7) 仕様確認申込書

(4) 仕様に適合していることを確認できる製品カタログ等

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はF A Xにより提出すること。

オ 確認の結果

平成30年8月30日(木)午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年9月4日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。その場合は、契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成30年10月1日（月）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

PPC Recycled Paper (B4, A3, A4)

(3) Delivery period:

From October 1, 2018 through March 31, 2019

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Government and Region Office

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 August 10, 2018

(6) Deadline for tender:

14:00 September 6, 2018 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 September 5, 2018 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Murata, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078)341-7711 extension 4936

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第47号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第13条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設を指定したので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成30年 7月27日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立石幸雄

2 老人ホームの表神戸市の項中

「

社会福祉法人 正久福祉会 特別養護老人ホーム 神戸まどか園	同 市長田区大丸町1丁目5-1
-------------------------------	-----------------

」

を

「

社会福祉法人 正久福祉会 特別養護老人ホーム 神戸まどか園	同 市長田区大丸町1丁目5-1
神戸長田ケアパーク そよ風	同 市長田区六番町5丁目2-1
野瀬サービス付き高齢者向け住宅 やっばりここ	同 市長田区久保町3丁目9-7

」

に、

「

有料老人ホーム ハートランド舞子台	同 市垂水区舞子台7丁目3-8
-------------------	-----------------

」

を

「

有料老人ホーム ハートランド舞子台	同 市垂水区舞子台7丁目3-8
特別養護老人ホーム さん舞子神港園いこいの家	同 市垂水区五色山7丁目12-38
ソーシャルコート本多聞	同 市垂水区本多聞7丁目5-1
ロングライフ・クイーンズ塩屋	同 市垂水区塩屋町1丁目6-30
ケアハウス ふるさと	同 市垂水区塩屋町6丁目32-48

」

に、

「

	ゆいま〜る伊川谷	同 市西区前開南町1丁目3-8
--	----------	-----------------

を
「

	ゆいま〜る伊川谷	同 市西区前開南町1丁目3-8
	リハビリング神戸西	同 市西区前開南町2丁目13-14
	社会福祉法人 和光福祉会 フェニックス 月が丘ケアセンター	同 市西区月が丘1丁目632-14

に改める。

教 育 委 員 会 公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成30年 7月27日

契約担当者

兵庫県立姫路工業高等学校長 三 輪 智 英

- 1 落札に係る業務件名及び数量
県立姫路工業高等学校教育実習システム（賃貸借） 一式
- 2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地
兵庫県立姫路工業高等学校 姫路市伊伝居600番地1
- 3 落札者を決定した日
平成30年 6月29日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社サンソフト 姫路市西庄字クボリ甲128番地
- 5 落札金額
71,280,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成30年 5月18日